

事業者の皆様へ

健診再開のお知らせ

医療法人楽山会
健康管理センター

岩手県内で新型コロナウイルス感染者が発生したことを受け、休診としておりました健診について、10月1日から再開させていただきます。

再開にあたりましては、いわゆる「3密」を避け、時間あたりの受診者数を制限して実施するとともに、待合室での間隔確保、機器や設備の消毒の徹底など、感染防止に留意しながら運用して参ります。(当センターの具体的な感染防止対策については裏面をご参照ください)

つきましては、以下の注意事項をご確認いただき、感染拡大防止のためご理解とご協力をお願い申し上げます。

I. 事業者の皆様をお願いすること

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は受診をお断りしていますので、受診予定者の体調や出張等による接触歴などにご留意の上、受診させてください。

- ① いわゆる風邪症状が持続している方
- ② 発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- ③ 過去14日間以内に渡航歴がある方(およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴のある方)
- ④ 過去14日間以内に発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする)のあった方
- ⑤ 過去14日間以内に新型コロナウイルスに感染した人や感染の疑いのある人と接触した方
- ⑥ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内の人(自主待機も含む)の方
- ⑦ 当日、37.5℃以上の方は受診をお断りさせていただきます。
- ⑧ 県外へのお出張または県外からの出張者と濃厚接触*のあった方は14日間程度経過観察の上受診させてください。

(*濃厚接触の事例)

- ・感染者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い場合
- ・手で触れることができる距離(目安として1m)で、必要な感染予防策(マスク着用等)なしで、感染者と15分以上の接触があった場合

II. 受診に際して、受診者をお願いする事項

- ・ 健診中は各自マスクを持参・着用していただきます。
- ・ 健診施設入口で、問診及び非接触式体温計で体温を実測しますので、ご協力をお願いします。
- ・ 入口等にアルコール消毒液を用意していますので、受診者には健診施設への入館(室)時と退館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。
- ・ 健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。
- ・ 時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。

III. 健康管理センターの対応

○ 基本姿勢

新型コロナウイルス感染症対策としていわゆる「3密」(密閉・密集・密接)を避けることとされています。健診施設は、3つの密のそれぞれを可能な限り回避することにより、受診環境の確保に努めます。

○ 健診施設の受診環境の確保

- ・ 受診者、健診施設職員(以下「職員」という。)相互の安全確保のため、健診の遂行上、特に必要のある場合を除き、健診会場ではマスク着用を原則とします。
- ・ 健診受付後、速やかに問診、体温測定を行い、受診者の健康状態を確認します。
- ・ 発熱があるなど健診受診者として不相当と判断した場合は、受診者に説明した上で、後日、体調が回復してからの受診とします。
- ・ 「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するとともに、健診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・ 受診者と職員が対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮します。
- ・ 室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして行います。(ただし機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は除きます。)
- ・ 受診者の「密集」を避けるため、1日の予約者数、予約時間を調整します。
- ・ 職員は、アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行します。
- ・ トイレ、ドアノブ等受診者が触れる箇所を、定期的にアルコール消毒液等により清拭し環境衛生に努めます。

○ 健診施設職員が感染源とならないための配慮

- ・ 職員は毎朝出勤前に体温測定し、発熱等の症状を認めるときには職場に電話連絡し、医療機関を受診します。

○ 緊急時の対応

- ・ 胸部X線検査で新型コロナウイルス肺炎を疑う所見が認められた場合は、直ちに当該受診者に説明し、その後の健診を中止します。

以上